

日本税関労働組合
 東京都千代田区霞が関3-1-1
 財務省内 西151号室
 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969
 (直通)03-3593-1790
 (FAX)03-3593-1788
 (E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp
 発行人 倉本 和邦
 編集人 村岡 和弥

- 令和5年度人事院勧告について
- 2023人勤期における中央での諸行動
- 人事院勧告に向けた税関労組の活動

税関労組ニュース
 第959号(速報)
 令和5年8月8日



2年連続の月例給、一時金の引上げ!

令和5年8月7日(月)、人事院は国会と内閣に対して、①月例給を0.96% (809円)、一時金を10月引き上げる給与に関する勧告、②勤務時間に関する勧告、③「社会と公務の変化に応じた給与整備」および柔軟な働き方等をはじめとした公務員人事管理に関する報告を行いました。
 今回の勧告・報告のポイントは、左記のとおりです。

①給与に関する勧告

- ・月例給について、初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定。
- ・一時金について、年間4.40月分→4.50月分。期末手当及び勤勉手当の支給月数とともに0.05月分引上げ。
- ・在宅勤務等手当について、住居その他これに準ずる場所で、一定期間以上継続して1箇月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、月額3,000円を支給。
- ・その他、本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員の給与に関する指針に追加。指針の内容に沿った適切な給与支給が行われるよう、各府省を指導。

②勤務時間に関する勧告

・フレックスタイム制を活用した「勤務時間を割り振らない日」の対象職員の拡大。

③公務員人事管理に関する報告

- ・公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組として、民間と公務の知の融合の推進、採用試験の実施方法の見直し、今後の公務に求められる人材の戦略的確保に向けた取組。
- ・職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策として、職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進、個々の力を組織の力へつなげる取組。
- ・多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備として、多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする取組、職員のWell-beingの土台づくりを資する取組。

令和5年人事院勧告について

<国家公務員モデル給与例> ※令和5年人事院勧告「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント」より一部抜粋 (人事院HP)

職務段階	年齢	勧告前		勧告後		年間給与額の差
		月額	年間給与	月額	年間給与	
係員	18歳 (一般職試験(高卒)初任給)	154,600	2,523,000	166,600	2,736,000	213,000
	22歳 (一般職試験(大卒)初任給)	185,200	3,022,000	196,200	3,222,000	200,000
	30歳	230,900	3,768,000	236,900	3,890,000	122,000
係長	35歳	274,600	4,541,000	278,700	4,638,000	97,000
	40歳	300,600	4,971,000	302,800	5,039,000	68,000
課長	50歳	413,200	6,702,000	414,300	6,761,000	59,000

左下のQRコードからも確認できるよ!



jcu 日本税関労働組合

ログイン中

ログアウト

税関労組とは

労働組合とは
働くひとにとってのメリット

組織にとってのメリット
税関労組の掲げるもの
税関労組の構成
上部団体・関連団体
税関労組の歴史

活動内容

お知らせ
税関労組ニュース

選挙情報
要請書

新着情報

2023/08/01
税関労組ニュース第958号を掲載しました

2023/08/01
税関労組ニュース第957号を掲載しました

2023/07/31
【神労/組合員・共助会員の皆様へ】8月度ガソリン価格のお知らせ

2023/07/26
【中央:公務員連絡会】2023人勤期7.26中央行動に参加

2023/07/26
【中央:公務員連絡会】第5回企画調整・第6回幹事会合会議に出席

2023/07/26
【中央:公務員連絡会】国家公務員関係部会2023夏季決起集会に出席

俸給表情報について

人事院勧告の俸給表の詳細について知りたい方は、税関労組HPの「税関労組ニュース」の本号の添付として掲載していますのでご確認ください。

夏季休暇使用可能期間拡大について

先ほど紹介した令和5年度人事院勧告の「公務員人事管理に関する報告」に係る「多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする取組」として、夏季休暇の使用可能期間の見直しがありました。

夏季休暇について、休暇の使用可能期間である7月から9月までの期間が業務上繁忙期に当たり、当該期間内に休暇を取得することが困難な職員について、当該期間を前後各1月の期間拡大し、休暇を使用することを可能とする内容の報告です。

要求の背景

観光シーズンと重なるため訪日旅行者が特に集中する期間となっており、また、7月は財務省において大きな人事異動の時期とも重なり、さらには配属者研修、管理者研修といった各種研修も実施されている中、なんとか無理やり取得している状況であり、本来取得したい時期とは異なっていました。

税関労組の取組み

組合員からの声を受け、平成30年から継続して制度を所管する人事院に対して期間拡大の要求を行い、関税局に対しても関係機関への働きかけを行うよう要求してきました。さらに、令和4年には、上部団体である国公連合と連携して、人事院に対して「休暇制度に係る改善に関する要求書を提出しました。」

今回の見直しの背景

取組みの結果、令和5年3月、人事院で開催された「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会」の最終報告において、「夏季休暇の使用可能期間の拡大について、対象職員の範囲も含め、業務の実態に即して、実現に向けた調整を進めていくことが望ましい。」との見解が示され、今回の期間拡大となりました。

2023人勸期における

中央での諸行動に参加しました

税関労組は、7月26(水)日、2023人勸期における中央での諸行動に参加しました。

午前は、TKP新橋カンファレンスセンターにおいて、公務労協国公関係部会による2023夏季決起集会が行われ、税関労組からは6名が参加しました。中村議長は、主催者挨拶において、「2023春闘を取り巻く状況は連合の最終結果からも2013春闘以降、額・率ともに最も高い状況だが、物価高の影響等により実質賃金は14ヶ月連続マインスとなっている。20年以上、賃金が上がらない中、この春闘結果を受けて今夏の人事院勧告でベアを引き出すことが最重要課題である。また、協約締結権を有する国公関係部会各組織の交渉状況を共有し自組織の交渉に活かせる利点を活かし、各構成組織が意思統一を図り一丸となって人勸に向けて取組みを強化しよう。」と訴えました。

また、各構成組織(全造幣、全印刷、林野労組、沖縄国公労、全開発、全農林、全駐労、政労連、J P 労組)から決意表明がありました。午後は、日比谷公園大音楽堂において、公務員連絡会による2023人勸期中央決起集会では、武藤議長が「2023人勸期の最大のヤマ場である本日、書記長クラス交渉では8月上旬の総裁と委員長クラスとの最終交渉に向けた人事院から前進回答を引き出すため、この猛暑以上の熱い支援を行い、全国の仲間とともに本日の行動を貫徹しよう」と訴えました。その後、村岡書記次長が国公連合を代表して決意表明を行いました。

集会後は、同日行われた書記長交渉に合わせた支援行動や、デモ行進等が行われました。参加された組合員の皆さま、暑い中ご参集いただき、ありがとうございました。



武藤議長による主催者挨拶



中央決起集会



デモ行進



夏季決起集会・中村議長による主催者挨拶

人事院勧告に向けた

税関労組の活動

税関労組は、公務員連絡会と連携し、人事院勧告に向けて左記の活動を行いました。

- 6/21 委員長クラス交渉を人事院総裁と行い、人事院総裁に対し「2023年人事院勧告に関わる要求書」を提出。人事院に対し2023人勸期署名提出・要請行動を行う。
- 7/11 幹事クラスが職員団体審議官と交渉を行う。
- 7/26 7/12 人勸期中央行動に参加。中央行動において、書記長クラスが人事院職員福祉局長、給与局長と交渉を行う。書記長クラスが給与局長と2回目の交渉を行う。
- 8/2 8/1 幹事クラスが月例給、一時金の配分等で職員団体審議官と交渉を行う。
- 8/3 委員長クラスが人事院総裁と交渉し回答を引き出す。

書記次長の

つづき

第22号



本号もお読みいただきありがとうございました。今期最後の税関労組ニュースとなります。

2年前、組合専従で中央に来てから延べ29号を発行し、無事に編集人としての職務を全うすることができました。

この「書記次長のつづきやき」は、固いイメージのある教宣紙を少しでも興味を持ってもらえるようにと前期から始めたもので気づけば22号となりました。途中、育児日記のようになっていますが、知り合いの方から「つづきやき見てよ」と言ってもらって嬉しかったのを憶えています。

編集人として少しでも見やすく、読んでもらえる教宣紙を目指して取組んできたつもりです。次号からは新しい書記次長となります。つづきやきが継続になるかは分かりませんが、引き続き、税関労組ニュースをよろしくお願ひします。2年間、ありがとうございました。復職してお会いすることがありましたらどうぞよろしくお願ひします。